

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
(の中に含まれております)

## 2659号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

仁右衛門島にて(千葉県)



随 想	情 報	フ ォ ー ラム	政 策
--------	--------	-------------------	--------

花と緑と交流のまちづくり

町村Navi

森林・林業日本一の町づくり〜「緑のふるさと協力隊」も活躍〜 岩手県住田町

間伐主体に伐採立木材積を増加、全国森林計画を閣議決定

北海道清里町長

橋場 博

(11)

(8)

(4)

(2)

### 写真キャプション

仁右衛門島(にえもんじま)は、千葉県鴨川市太海の沖合約200mにある、周囲約4kmの島。島主である平野仁右衛門の名に因み、この名前になったといわれている。源頼朝や日蓮聖人の伝説で知られる。島の南側は荒々しい海岸線がみられ、自然の防波堤の役割も果たしている。晩秋の一日、風光明媚なこの島を訪ねた。

### 休 閑 話 題

## 政務調査費ほか

エッセイスト・画家 玉村 豊男

市町村議会における、政務調査費の問題がしばしばメディアで取り上げられる。

その額が適当かどうかだけでなく、その用途についても、海外視察という名の物見遊山や、資料費で関係のない趣味の本を買うなど、公金の私物化が指摘され、糾弾を受ける。

実際、これまでは、公費で旅行するくらは議員の特権であり、図書や資料のための費用は歳費に算入される個人的な収入だ、くらしいの感覚で過ごしてきた議員も少なくないのだから。テレビのレポーターに追求を受けると、たいていの議員が返答に窮してしどろしどろになり、最後はいちおう非を認めるものの、その顔には「昔からみんなやっていたのになんて俺だけが……」と書いてある。

地方議会の開催日を週末にして、議員の歳費を日当制にしようという動きもある。昨今、地域の有力者の寄り合いのような名譽職的議員観がいまの時代に通用しないことはあきらかだが、議会のありかたや議員の身分より、政務調査費の問題

はもっと簡単である。

どの自治体も慢性的な予算不足に悩んでいるいま、定額の政務調査費は不要だろう。そのつど必要に応じて必要な額を支払う、会社の出張と同じに扱えば済む話だ。

政務のために必要な旅行や調査は、まずその概要を書類にして許可を求め、許可が下りたら経費の仮払いをもらう。旅行や調査が終わったら、その報告を提出して審査を受け、実際にかかった経費を精算する。民間ではあたりまえのやりかたである。その際、許可や審査にかかわるのは身内の議長や議員ではなく、民間のオンブズマン組織に委ねるのが住民の理解を得やすいやりかただろう。

公共事業の進めかたなどをめぐって、議会で出した結論が一般住民の理解や要望と異なり、実行の段階になってトラブルを招くこともよくあるが、これもまず議論の経緯を透明化し、すべての情報を公開することが、問題を解決する唯一の方法に違いない。

# 政策解説

## 間伐主体に伐採立木材積を増加

### - 全国森林計画を閣議決定 -

政府は10月21日の閣議で、2024年3月までの森林の整備・保全や伐採立木材積などを示した「全国森林計画」を決定した。森林の重視すべき機能に応じた望ましい森林の姿に誘導するため、針広混交林化や長伐期化等の多様な森林の整備・保全を進めるとし、育成複層林の面積を現在の95万ヘクタールから159万ヘクタールに拡大したほか、伐採立木材積を6億2、700万立方メートルなどとした。

「森林を、水土保全」や「人と共生」など3区分

全国森林計画は、森林法に基づき農林水産大臣が5年ごとに立てる計画(1期15年)。都道府県知事がたてる「地域森林計画」等の規範として、森林の整備・保全の目標、伐採立木材積、造林面積などの計画量や施業の基準などを示すもので、今回、閣議決定した次期計画期間は09年4月から24年3月まで。

計画は、「森林の整備・保全の基本的考え方」で、森林の諸機能が発揮される場である「流域」を基本的単位に、森林を「水源かん養機能・山地災害防止機能を重視する」「水土保全林」「生活環境保全機能、保健文化機能を重視する」「森林と人との共生林」木材等生産機能を重視する

「資源の循環利用林」に区分。各区分ごとに重視すべき機能に応じた多様な森林資源の整備・保全を図るとした。

具体的には、「水土保全林」では、樹根・表土の保全に留意し林木の旺盛な成長を促しつつ下層植生の発達を確保するため適切な保育・間伐等を促進、高齢級の森林への誘導や伐採に伴う裸地の縮小・分散を図る。また、ダム等の利水施設上流部や集落に近接する山地災害の危険性が高い地域等では保安林の指定や適切な管理、谷止や土留等の施設の設置推進を基本とする。

また、「森林と人との共生林」では、森林の構成維持と樹種の多様性を増進を基本に、適切な保育・間伐等、立地条件や国民ニーズに応じた広葉樹の導入施業を推進。また、生活環境の保全、保健・風致の保存等のた

め保安林の指定やその適切な管理、野生動植物のための回廊確保にも配慮した生態系として重要な森林の適切な保全、防風・防潮や景観の創出など生活環境の保全の役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。

「資源の循環利用林」は、木材等生産機能の発揮を重視する森林として上記2つの区分以外の森林と区分した。生長量と二酸化炭素の固定能力が高く林道等の基盤施設が整備されている森林で、木材需要に応じた樹種、径級の林木を育成させるための適切な造林・保育・間伐の実施を推進する。その際、施業の集団化や機械化で効率的な整備推進を基本とした。

その上で、「森林整備・保全の目標」として各広域流域ごとに育成単層林、育成複層林、天然生林の森林整備の目標を示した。それによると、計画期末の面積を育成単層林は1、021万3、000ヘクタール(現況1、031万2、000ヘクタール)、育成複層林は159万3、000ヘクタール(同95万5、000ヘクタール)、天然生林は1、329万1、000ヘクタール(同1、383万ヘクタール)とした。また、林道整備率を64%(同50%)とした。なお、3区分別の整備対象面積は水

政 策

【森林整備及び保全の目標】

区 分		現 状	計画期末
森林面積 (千ha)	育成単層林	10,312	10,213
	育成複層林	955	1,593
	天然生林	13,830	13,291
森林蓄積 (m <sup>3</sup> /ha)		177	208
林道整備率 (%)		50	64

注)現状は平成19年3月31日、計画期末は平成36年3月31日の数値

【計画量】

区 分		計 画 量
伐採立木材積 (百万m <sup>3</sup> )	主 伐	222
	間 伐	405
	計	627
造林面積 (千ha)	人工造林	700
	天然更新	871
林道開設量 (千km)		34
保安林面積 (千ha)		12,689
治山事業施行地区数 (千地区)		31

注)次期計画期間(平成21年4月1日~平成36年3月31日)の総量

土保全林は1、758万5、000ヘクタール、森林と人の共生林は322万6、000ヘクタール、資源の循環利用林は428万6、000ヘクタールとなる。

各広域流域別の整備・保全目標をみると、北海道は天然力を活用した施業を主体に森林整備を推進。本州東北部・太平洋岸では、育成単層林について除伐、間伐等を適切に実施し健全な森林育成に努めるとともに立地条件に応じて育成複層林施業への転換を推進する。本州北部・日本海側では、山地災害防止機能の維持に配慮し間伐等の適切実施や天然力

を活用した施業を主体に活力ある健全な森林状態を維持。関東・中部の太平洋側では、水源かん養機能・山地災害防止機能の維持増進を図るため間伐等の適切実施や立地条件に応じて育成複層林施業・長伐期施業への転換を計画的に推進する。

南近畿・四国東部では、間伐と保護樹帯の配置等地力の維持、山地災害防止機能の維持増進に配慮し、多様な木材需要に弾力的に対応できるよう長伐期施業等への転換を推進する。西日本では、スギ・ヒノキ等の育成単層林の除伐・間伐を山地災害防止機能の維持増進に留意し計画的

に実施。特に降雨量の少ない瀬戸内海沿岸部では林地の改良・広葉樹の導入等を推進する。南四国・九州では、木材需要に弾力的に対応できるよう間伐等の実施や更新、長伐期施業等への転換を計画的に推進。沖縄では、水源かん養機能・貴重な種の保存に配慮し天然力を活用した施業を推進するとした。

林道開設量は  
3万4千キロメートルに

計画は、このほか森林の立木竹の伐採・造林・間伐と保育について、育成単層林、育成複層林ごとに施業の基本的事項と留意事項などを示した上で、森林整備・保全の目標を実現するため、広域流域ごとに計画期間中の伐採立木材積と造林面積の計画量を示した。

具体的には、伐採立木材積は、主伐2億2、177万立方メートル、間伐4億532万立方メートル、計6億2、708万立方メートル。造林面積は、うち人工造林は70万ヘクタール、天然更新は87万1、000ヘクタールとした。

また、林道の開設計画では、各3区分ごとに「水土保全林」では高密な路網を整備し、一方で急傾斜地

等崩壊の危険性が高い箇所を回避して整備する「森林と人の共生林」では、森林へのアクセス等の路網を整備する場合、林道について利用者の利便性等の観点に加え作業道や歩道も含め景観や生態系の保全に配慮した線形、構造、施設を選択。「資源の循環利用林」では、森林の利用形態等に応じた規格・構造の柔軟な選択、林業施業の優先順位に応じた整備推進と、森林アクセス確保へ骨格となる林道は移動時間の短縮等による森林整備の効率化に見合った規格・構造とする、などの基本的考えを示した。その上で、林道開設量を3万3、700キロメートルとした。

保安林については、水源かん養や災害の防備、保健・風致の保存等の目的達成のため保安林として管理すべき面積を1、269万ヘクタールとした。

このほか、森林施業の合理化について、流域内の地方自治体や森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ計画的・総合的に促進するとし、その具体策として、森林施業の共同化の促進、林業従事者の養成・確保、林業機械化の促進・流通加工体制の整備、などを挙げた。

(自治日報記者 井田正夫)

現地レポート

町村独自のまほうじゅく

# 森林・林業日本一の町づくり

## 「緑のふるさと協力隊」も活躍



### 1、創意と工夫に満ちた取り組みを展開

#### 町の概要

岩手県東南部に位置する住田町は人口6、500人余りの森林の町。町を流れる清流気仙川は、アユやヤマメ、イワナなど川魚の宝庫。毎年3月から10月までの間、全国から訪れる太公望で賑わう。

町の西部、奥州市、遠野市にまたがる高原・種山ヶ原には広大な牧草地が広がり旅人の足を止める。

そんな住田町は、面積33.4km<sup>2</sup>の約90%を森林が占める。森林面積30、000haのうち町有林が13、000haと森林面積全体の約4割に上る。

#### 三次にわたる林業振興計画

この豊富な森林資源を高度に活用し、町の経済基盤の安定、林業の長期的な発展を図るため町では昭和52年からこれまでの間、3次にわたる林業振興計画を策定してきた。

二〇ヶ年計画としてスタートした

「第一次住田町林業計画」、平成5年の

「第一次計画」そして、平成16年の第

三次計画では、「森林・林業日本一のま

ちづくり」を掲げる一〇ヶ年計画をま

とめた。現在も進行中のこの計画で

は、「環境と経済の好循環による新時

代の森林・林業の推進」を基本方針と

した。地球温暖化対策など環境に配慮

する姿勢を打ち出し、森林に寄せられ

る社会の要請に応えようとする姿勢が

うかがえる。

第一次計画から30年の間に、木材の生産から加工・流通、さらには住宅建

す み た ち ょ う

# 岩手県 住田町



宮沢賢治が愛した種山高原

フォーラム

築・販売に至るまでの一連の流れをシステム化してきた。その具体的なあしどりを追ってみると住田町林業の特徴が見えてくる。

- ・昭和57年 三セクによる産直住宅会社の設立(住田住宅産業(株))
- ・昭和62年 大規模製材工場の設置(気仙木材加工協同組合連合会)
- ・平成5年 プレカット工場の設置(けせんプレカット事業協同組合)
- ・平成10年 集成材工場の設置(三陸木材高次加工協同組合)



加工団地

- ・平成12年 1市2町の森林組合の合併(気仙地方森林組合)
- ・平成14年 ラミナ製材工場の設置(協同組合さんりくランパー)
- ・平成16年 FSC森林認証の取得

川上からの林業振興

町では、住宅産業への進出に始まり、最近の森林認証の取得など、「川上から川下までの林業振興」を展開してきた。最近でこそ林野庁などが主導する

「木づかい運動」が盛んだが、いち早くエンドユーザーを意識した木材利用の促進策を講じてきた。

プレカット工場、集成材工場、製材工場などを

擁する木材加工団地の光景は圧巻だ。広大な敷地の奥部には、切り出された丸太が鉛筆を束ねたように積み上げられていた。手前に立ち並ぶ工場の建屋内では、高度に自動化された機械が整然と作業をこなす。その生産ラインは、これ以上の自動化は不可能ではないかと思わせるほどのものだ。投入された木材はセンサーで計測、必要な長さに切断され、ラインの流れに乗り自動的に接

加工団地



着剤が塗布される。その後、プレス処理が施され基礎部分の防霉加工へと送られる。木を十分に使い切る集成材の特徴をまさに目の当たりにした。

住田町の林業展開はこれに終わらない。木質バイオマスの推進に向け、平成12年に「地域新エネルギービジョン」を策定、「森林エネルギーのまちな現」に向けた取組をスタートさせた。平成15年には加工工場から出されるかんなくずを原料としたベレット製造施設を設置。加工団地内から排出される残材は、木屑焚きボイラー施設に送ら

れた後、木材の乾燥や工場内の冷暖房、加工施設の電力エネルギーとして活用されている。加工団地は、木材価格の低迷などが国の森林・林業が抱える構造的な問題に直面しているが、ロシアによる輸出関税の大幅な引き上げなど、最近の木材を巡る資源ナショナリズムの動きにより、国産材への期待は急速に高まりつつある。

住田町の林業の現状について、三陸木材高次加工協同組合などの支配人として加工団地を取り仕切る中川信夫氏は語る。「国産材の需要の高まりに応えるには、何よりも原木の安定供給が大事だ。ここでは大型の高性能林業機械の導入により、山元へ利益を還元していきたい。」



役場内に掲げられた「森林林業日本一の町推進係」の看板

フォーラム

プレカット工場



設されたベレットボイラーから供給される床暖房で暖をとる。

この他、町内の「まるごとフォレスト・ミュージアム化」を目指す「森林（もり）の科学館」構想や森林体験学習、森の案内人の育成など、「森林・林業日本一の町づくり」にふさわしい創意と工夫に満ちた取組が積極的に展開されている。

2、「緑ちゃん」がやってきた

平成20年4月、住田町に「緑ちゃん」こと野尻美香さんはやって来た。さいたま市出身の野尻さんは今年3月に東京都内の女子大を卒業、企業への就職の内定を断り、あえて山村での生活を選んだ。

野尻さんが住田町にやって来るきっかけとなったのは、特定非営利活動法人地球緑化センターが実施する「緑のふるさと協力隊」事業。

山肌が紅葉で色付き始めた10月のある日、住田町で半年間の生活を経た野尻さんを訪ねた。東北新幹線水沢江刺駅から車で50分、役場に着くと、「産業振興課」には彼女のデスクが用意されていた。地域を支えるスタッフの一

員としてすっかりと溶け込んでいる雰囲気伝わってくる。

就職の内定を断ってまで住田町にやってきた理由は何か、野尻さんに尋ねてみた

「郵政民営化が問題になった頃、地方の郵便局がなくなるという話をきいた。そのとき、それはちょっとおかしいと思った。」地方を支える様々な仕組みが非効率と切り捨てられることに「どうしても納得できなかった」とい

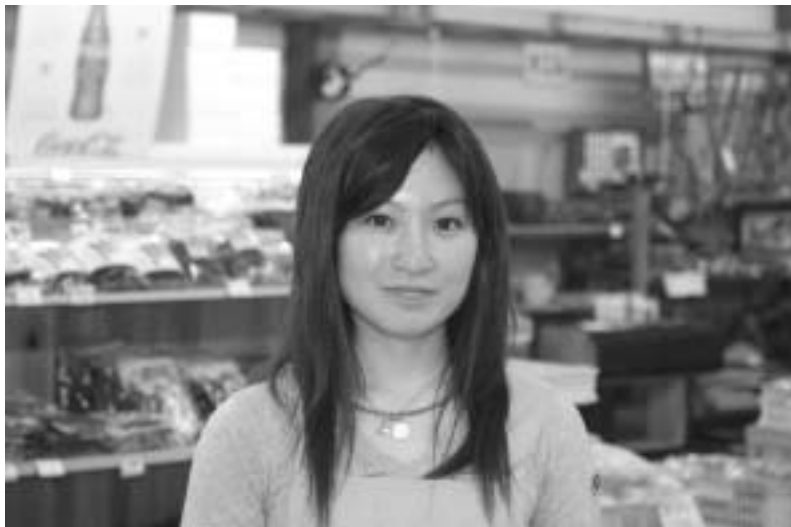
う。当時抱いた思いは、就職活動を迎え内定先が決まった後も消えることはなかった。周囲には反対する声もあつたというが、「地方のために自分で何かできることはないかと思い、ホームページで見つけた緑のふるさと協力隊に応募した」という。

隊員として赴任して以来、野尻さんは、鍾乳洞「滝観洞」や道の駅「種山ヶ原」ほらん」を中心とした観光施設での販売活動、農・林業体験、保育園児の遠足の手伝いのほか、町内のイベント等の活動に従事している。

中でも、小中学生を対象とした「ドラマチック海遊塾」住田「フィールド」や「すみだ川遊び寺子屋塾」といったイベントには、企画段階から中心メンバーとなつて参加、苦労も多かった分、言葉に尽くせない体験をした。

宮沢賢治も愛した高原・種山ヶ原にある直売施設「ぼらん」には、土産物とともに地元で採れた新鮮な農産物が数多く並び、観光客だけでなく、地元の人も立ち寄る。施設で一緒に働く人や地元の人々からは、郷土料理の調理法や風習や文化など、数多くのことを弾む会話の中で教わるという。

東京のファーストフード店で



「緑ちゃん」こと野尻美香さん

た、加工工場での様々な取組については、「経営的な課題は残るが理想的な取組をやってきた。日本一を掲げる以上、先を走って行きたい。」と力を込める。

木材産業の取組に加え住田町ではベレットストーブの普及にも力を入れている。役場や小中学校などの公的施設や個人住宅には国内製やスウェーデン製、イタリア製といった様々なタイプのベレットストーブが導入されている。町立世田米保育園の園児たちは併

## フォーラム

働いた経験のある彼女は、ここでの販売活動を通じ接客という仕事の本当の奥深さと面白さに気づいたという。

住田町が「緑ちゃん」を受け入れて今年で3年目、その狙いを多田欣一町長はこう語る。「緑のふるさと協力隊には2つの効果がある。一つは住田町が外から見えてどう写るのか、課題は何か、それを我々住田町に暮らす者が知ること。もう一つは、彼女自身のため。長い人生の中ではいろいろな事があるだろう。そのとき、住田町での経験をその後の人生に活かしてほしい。」

野尻さんを支えるのは受入を担当する産業振興課の人たち、横澤孝課長と菊田賢一係長は、時に彼女の親代わりとなる。見るもの聞くものそして方言など全てが初めての彼女がスムーズに地域に馴染めるよう、気遣ってきた。

この緑のふるさと協力隊事業は、自治体が受け手となるのが最大の特徴といえるが、地球緑化センターの金井久美子事務局長によれば、「自治体の受入姿勢が、1年に及ぶ隊員の生活を大きく左右する」と話す。

### 3、緑のふるさと協力隊 4割の定住率

「緑のふるさと協力隊」を実施しているのは、特定非営利活動法人地球緑化センター(高橋成雄理事長)。農山村に興味を持つ若者を、地域活性化を目指す

自治体に1年間派遣する事業を平成6年から実施、これまでに約420名の若者を農山村に派遣した。平成20年度は30の自治体に隊員を派遣している。受入自治体は、毎年4月から1年間、隊員が暮らす住居等を準備するほか、毎月5万円の生活費などを負担する。

隊員として派遣された若者たちは、それぞれの地域で農林業や観光産業、各種の行事などに従事・参加し、移ろいゆく四季とともに地域に染まりながら、得難い経験を重ねてゆく。土地勘や地縁のない若者が都市や住み慣れた場所を離れ、農山村での暮らしを敢えて志す。経済発展を陰で支えてきた農山村がたどってきた道のりを振り返ると、その現在の意義はとても尊いと感ずる。

派遣後の隊員の進路は様々だが地域での定住率は約4割というから、この事業はもつと評価されて良い。毎年、派遣を希望する若者も、問い合わせを含め数百人に上るといふから、地方での暮らしに関心を抱く潜在需要の裾野は広そうだ。今後、受入自治体が増えれば地域活性化に向けた処方の一つとして定着することも期待できる。また、過疎地域等の集落対策として注目を浴びる「集落支援員」への登用なども見えてくる。

平成21年度の受入自治体の募集は11月28日が締切となっている。(問い合わせ)

わせ・地球緑化センター・電話03(3241)6450 ホームページ <http://www.n-geco.org/>

### 4、先人たちが残した 資産を守る

「森林・林業日本一の町づくり」を標榜するに至った理由を多田町長はこう語る。

「13,000haの町有林は、木材価格が低迷する前であれば、現在の交付税は要らないくらいの価値があつた。」

た。それだけ豊かな森林資源が保たれているのは、先人たちが血と汗と夢を託して、必死の思いで山を守ってきたお陰だ。その資産を現在に生きる我々が、経済的に価値がないからという理由で見捨てることはどうしてもできない、知恵がなさ過ぎる。だから、何としてもこの山を価値のあるものとして残したい、その思いが、森林・林業日本一の町づくりだ。」

エネルギーや食料など日々の生活に直結する資源を外国に頼らざるを得ない中、世界に冠たる我が国の森林資源の有用性を、都市に暮らす人々が意識することはほとんど無い。

振興山村地域に暮らす人々は、全人口のわずか3%。このわずかな人口で国土の約半分を支えていることに、もつと想像力を働かせることが必要だ。温室効果ガスの削減目標に向け、国はいま森林の間伐に特段の対策を講じている。だが、肝心なことは林業が産業として再び活気を取り戻し山村に人々が帰ってくることだ。

「緑のふるさと協力隊」と「森林林業日本一の町づくり」。住田町の挑戦は、森林大國日本が歩むべき将来への布石として映る。(全国町村会経済農林部 小野 文明)



まちづくりへの思いを語る多田欣一町長

# 町村Navivi

町村Naviviコーナーでは掲載情報を募集しています。  
掲載を希望の場合は全国町村会広報部  
(TEL03-3558-1048)まで

**石川県** 「臨時職員登録制度」を開始

町は、臨時職員として働くことを希望する人に、あらかじめ希望職種や勤務時間を登録、必要に応じて雇用条件に合う人を採用する「臨時職員登録制度」を10月から開始した。登録を募集する職種は、資料作成や整理などの補助やデータ入力などを行う「一般事務補助員」のほか、看護師業務や看護補助業務を行う看護師、保育業務や保育所調理業務を行う保育士や保育所調理員など。希望者は登録申請書を町に提出、町が「登録者名簿」に登録する。臨時職員が必要となった場合、同名簿の登録者から書類選考や面接で採用する。

現在、町の一般職は409人で、臨時職員等は130人が働いている。繁忙期や職員の産休、さらに事故等への対応で臨時職員等を採用しているが、現在は広報・新聞等を活用するため即応がむずかしいのが実

**愛知県** 「安全なまちづくり条例」制定へ

町は、犯罪のないまちづくりを推進するため、「安心で安全なまちづくり条例」の制定を進めている。10月31日まで同条例原案について住民から意見を募集、さらに内容を詰めた上で年度内の議会提出を目指す。愛知県警の指導で県下の他の市町村でも同様の取組を進めている。

条例原案は、「犯罪の防止」に向けて町・町民・事業者がどんな役割を担い、どう連携するかなど、犯罪の防止に限定した基本的事項を定めたのが特徴。町の役割には、犯罪防止に配慮した環境整備や広報・啓発、町民等の自主的活動の促進など、町民（通勤・通学、滞在者等も含む）には地域の連帯や自主的活動の推進など、事業者には地域の自主防犯活動の参加・協力などをそれぞれ掲げた。

**三重県** クレジットカードでふるさと納税をネット収納

町はこのほど、クレジットカードを利用したふるさと納税のインターネット収納を始めた。寄付者の利便性向上と収納事務の効率化が目的。町では昨年、住民税や水道料金、町営病院の診療費の支払いなどについて、全国初のクレジットカード決済を導入している。

ネット収納が可能なのはJCB、VISA、Master Cardの3ブランド。クレジットカードを利用することで、カード会社のポイントも貯めることができる。ネット納付を開始するまで町へのふるさと納税は0円だったが、開始後は7日現在で11件計96万円の寄付があった。

なお、町では、健康・福祉や子育て支援、環境活動などの事業に寄付金を活用する予定。1万円以上の寄付者には、ハム・ソーセージ詰め合わせなどの特産品を贈呈している。

**京都府** 災害情報などの携帯ウェブサイトを無料で開設

町は、災害・不審者情報、役場情報を提供する携帯電話ウェブサイトを開設した。災害情報等を住民がどこにいてもいち早く取得できるようにするのが目的。若い世代やパソコンを使える環境にない人に閲覧してもらおう狙いもある。

具体的には、災害対策本部の設置等、不審者の出た時間・場所、行政相談の日時などが提供される。メールアドレスを登録すればこれらの情報のメール配信を受けることもできる。

同サイトやメール配信は、ドリームエリア株式会社や学校や行政機関等に無料で提供しているシステムを利用。セキュリティ面も充実した配信ができるという。

町の携帯サイトへの1日のアクセス数は平均20件でメール配信の登録者は現在45人。町は周知のため、ポスターを作製し公共機関に掲示している。





情報

暮らしの視点

お米へのリスパケクト

フリーライター 奥村 理英

実りの秋は食欲の秋

「秋だなあ」と季節のうつろいを感じるのは、朝晩吹く風の涼感にだけではない。私の場合は八百屋の店先に立ったとき。夏の間色彩に乏しかった青果売り場に、リンゴの赤、葡萄の紫、柿のだいたい、栗の茶に梨の黄土色と、秋の味覚が出そろって賑やかな色彩を添えた時に秋の訪れを感じ、豊かな気持ちになる。まさに、実りの秋は食欲の秋でもある。

かまど味を再現する炊飯器

この夏の終わり、八年近く使ってきた炊飯器がついに壊れた。ひと月ほど前から、いつものように炊いていても米に芯が残ったり、調子が悪いと思っていたら、ある日ついに作動しなくなった。ご飯好きの私には一大事。食べ盛りの女子高生の毎日

のお弁当づくりもあるし、一日でもご飯を炊かないなどあり得ない。

そこで早速、炊飯器を買いに向かった。

久しぶりに訪れた、家電量販店の炊飯器コーナーは、近未来的なデザインのものなど、多種多様な機種で溢れている。IH、マイコン、電気、ガスなど色々あり、キャッチフレーズも、『おどり炊き』、『炭火炊き』、『かまど味』、『極め味』などなど。どの性能がよいのか正直さっぱりわからない。店員さんに説明を聞き、迷ったすえに選んだのが、「高圧力と高温煮沸効果でかまど味を実現する」炊飯器。理由はよくわからないが、これで炊くといつものお米が

「かまどで炊いたように美味しく」なるのだという。私はとにかくご飯が好きなので、予算はオーバーしていたが、毎日使うものであり、もとはとれると購入した。いそいそと持ち帰り、説明書に目を通して早速炊き開始。

いつもより丁寧にといだお米をセットして、待つこと一時間。グツグツと煮える煮沸音が響き出すと、てっぺんから蒸気が吹き上がり、かまどを連想させる。台所にお米の炊ける甘い匂いが流れ出した。この匂いには、日本人なら誰でも郷愁を感じるのではないかと私は思う。野道を歩いているときに出くわす焚き火の匂いと同じように、ほっこりと温かな気持ちを抱かせる匂いだ。

白いご飯が一番美味しい

ようやく炊きあがったお米を蒸らして胸をときめかせて炊飯器の蓋を開ける。ふわっと立ち上るふくよかな香りと湯気のなかに、つややかなご飯が現れた。宣伝文句にあったとおり、本当にひとつづ、ひとつづ、お米が立っているではないか。いかにも美味しそうなおはんを、私はいいいにしゃもじでさっくり混ぜて、お茶碗によそった。

姿勢を正して敵かな気持ちでまずひとくち。舌にのせ、口に含むと甘味がひろがる。ゆっくりと噛むと、もちっとしていてねばりがある。噛めばかむほど甘味が広がり、美味しい。とひとりごちた。イタリアンもフレンチも、中華も

エスニックも美味しいものはあまたあれども、やっぱり私はご飯が大好き。美味しいご飯にはシンプルなおかずが合う。私なら甘塩の焼き鮭と、ぬか漬け、おみそ汁があればもうそれで十分。

生前母は、「白いご飯が一番美味しい」とよくいっていた。戦中・戦後の食糧難の時代、食べ盛りだった母にとって、滅多に食べられなかった白いご飯は渴望する神々しい食べ物だったのだろう。私も幼い頃には「お茶碗にご飯をひとつづも残さず、感謝して食べなさい」といわれて育ったものだ。多くの日本人がこれらのことを体験してきたはずなのに、今の日本はひどい国に成り下がった。自国の米をあまらせながら、怪しげな輸入米をどっさり蓄え、そのうちの不良米を毒米と知りながら横流し、金儲けのためだけに不正転売を重ね、食用として売っていた業者たちがいた。お米に関わる仕事をしながら、お米へのリスパケクトが微塵も感じられない。ただ真面目に額に汗して働いてきた米農家の人たちには気の毒な話だが、小麦が値上がりし、米食回帰が広まってきたおりのこの事件。さらにまた日本人の米離れが進むような気がして悔しくてならない。

表 - 1 水辺施設の設置状況：町村編（S62～H19、H20（予定））

都道府県名	設置市町村（設置年度）	施設の内容：施設名称
岩手県	大槌町（H17）	自然観察施設：イトヨ観察デッキ
秋田県	西木村（H14）	四阿：桧木内川河川公園
福島県	岩瀬村（H15）	ピオトープ：水辺の牧場
茨城県	千代川村（H15）	四阿：川の一里塚
栃木県	二宮町（H16）	四阿：鬼怒川河川敷緑地公園
千葉県	鋸南町（H18）	四阿：佐久間ダム親水公園
神奈川県	松田町（H6）	ブロンズ像：水鳥と少年
新潟県	六日町（H13）	トイレ：水辺の楽校関連施設
	分水町（H17）	四阿：大河津分水公園
福井県	若狭町（H18）	自然観察施設：三方湖野鳥観察
長野県	信州新町（H12）	四阿・芝張り
	木祖村（H15）	ピオトープ：木曾川川の駅
	明科町（H15）	四阿：御宝田水のふるさと公園
愛知県	作手村（H14）	水辺観察施設：鬼久保ふれあい広場
鳥取県	三朝町（H15）	四阿：三徳川河川遊歩道公園
島根県	津和野町（H10）	四阿
	日原町（H16）	自然観察施設：オシドリ観察
広島県	北広島町（H16）	オオサンショウウオ産卵巣穴親水護岸
山口県	田布施町（H2）	ブロンズ像：希望
香川県	宇多津町（H20）	ピオトープ：平山公園
愛媛県	五十崎町（H元）	モニュメント：アユの像
	双海町（H16）	水路・水車小屋：みどりの里
福岡県	浮羽町（H14）	ピオトープ：保木公園
宮崎県	諸塚村（H14）	ピオトープ：ほたる橋
鹿児島県	与論町（H17）	四阿：百合ヶ浜展望休憩所

町村名は設置年度当時のものです。  
現在はモニュメント、ブロンズ像、トイレは対象外です。

財団法人リバーフロント整備センターでは、昭和62年より、市町村を対象に「あずまや」や「ピオトープ」などの水辺施設を設置・寄贈する「水辺施設設置事業」を実施しています。表・1は、この21年間の町村への設置状況です。

「水辺施設設置事業」は設計費を除いて、工事費全てが対象となりません。是非ご応募下さい。詳細の応募要領は次回町村週報に掲載予定です。

財団法人リバーフロント整備センター  
置・寄贈状況です。

「水辺施設設置事業」のお知らせ

支えます、ゆたかな暮らし  
お手伝いします、魅力ある地域づくり

平成20年10月1日より、地方公営企業等金融機構は  
公営企業金融公庫の業務を引き継ぎ、業務を開始しました。



シンボルマークのコンセプト



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体(Local Government)の「L」と公営企業の「公」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

## 随 想

## 随 想

北海道清里町長

橋 場 博

## 「花と緑と交流の

## まちづくり」



馬鈴薯とビートの収穫に忙しく動き回っていた大型トラクターのエンジン音も途絶え、収穫を終えた畑からは黄金色に強く色づいたカラマツ林越えに冠雪を頂いた日本百名山に数えられる秀峰、斜里岳が遠望できる。

その麓には、日本で最大規模となる清里町の畑作田園地帯が耕地防風林に守られ、明治開拓使により東西南北550mの真四角に区分けされた殖民区画の姿を残し整然と広がる。長年にわたる先人や農業者の労苦によつて基盤整備された美しくも豊かな清里町の農村風景は、全国農村景観百選、さらには特選の20選にも選ばれている。9千2百ヘクタールの耕作農地を230戸の農家で経営しているから、1戸平均は約40ヘクタールとなりEUの平均耕作面積をも凌駕する。昨年からは始まった新

地域に住む住民と訪れる多くの人がともに共有しあえるまちづくりを目指した活動だが、昨年は政府主催の第1回みどりの式典で緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受賞するなど、住民団体が数々の全国的な賞を受けている。

商店街の店先や道路、住宅街、農村地区での花の植栽・管理や植樹による緑の回廊づくり、日常的な道路の清掃・草刈などの環境美化活動、オープンガーデンやイベントの開催、農村景観や森林資源を活かした田園の散歩路(ウォーキングトレイル活動)、国内外の自治体との相互交流や農村交流・移住体験の受け入れ、異業種協力によるコミュニティビジネス研究など一年を通じ実に多様な活動が住民主導で行われている。

これらの活動は一朝一夕に生まれただけではなく、昭和50年代初期に行政区制度から自治会制度にいち早く切り替えるなど、長年にわたりに培ってきた地道な住民自身による自治活動が基礎をなしている。また、昭和30年代半ばから進めてきた農業構造改善事業を始めとした産業基盤整備、道路・下水道・福祉施設・公

営住宅などの生活基盤整備、加えて市街地・商店街近代化事業による街なか整備が時間をかけながらも計画的に進められ、多少の生活のゆとりとともに新たな豊かさを日々の暮らしや地域のなかで見出そうという住民意識が自然と醸成されていったことが今日の活動につながっていると私なりに考える。

また、いつの時代においても地域を支える力の源は人の心であり、人と人の豊かなかわりが何よりも大切な私の町の宝となっている。

今年8月に3日間にわたり農・食・景観をテーマに「ガーデンアイランド北海道2008 in 清里フォーラム」を開催し北海道内外から延べ700名近い参加を得たが、メイン講師をつとめていただいた文化地理学の世界的権威でもある前パリ・ソルボンヌ大学総長ジャン・ピエール・ピット教授は、「景観はその地に暮らす人々の生産と生活の営みの結果である」と語ってくれた。「花と緑と交流のまちづくり」を住民協働のエネルギーとし、さらなる共生のまちづくりに向け新たな一歩を踏み出した

たな農業の経営所得安定対策やWTO、EPA交渉に加え、原油価格高騰による肥料価格の値上がりなど様々な影響が強く懸念される昨今だが、日本一の畑作地帯と自負する清里町の農業が立ち行かなくなるとすれば、果たして日本のどこの農業が生き残っていきけるのだろうかという思いも強い。ここが清里町農業、ひいては日本農業の大きな転換期と正念場となろう。

今、清里町では住民と行政のパートナーシップ事業として、「花と緑と交流のまちづくり事業」に町民挙げて取り組んでいるが、平成13年からスタートした第4次総合計画の重点プロジェクト事業として住民組織であるまちづくり委員会が推進母体となっている。

町全体を庭園(ガーデン)とし、花と緑の潤いとやすらぎ、美しさを



# 車両共済(保険)のご案内



## (自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

### さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

### 契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名	スズキ ワゴンR
型式	MH21S
初度登録	平成20年7月(新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱一括払



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件(割引適用済)	40,690円	32,420円
(通常・新規で加入する場合)	71,380円	56,880円
車対車+A(割引適用済)	22,380円	17,830円
(通常・新規で加入する場合)	39,260円	31,280円
限定A(割引適用済)	—	3,960円
(通常・新規で加入する場合)	—	9,030円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成20年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
  - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
  - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
  - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
  - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327